

第145回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

場 所

東京都中央区銀座五丁目11番10号
弘電社ビル 2階会議室

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございませんので、あらかじめご了承ください。

新たな経営方針

企業としての持続的成長実現による経済的価値向上に加え、環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創出を通じてサステナビリティ経営を追求し、全てのステークホルダーを意識した企業価値向上を図ってまいります。



株主の皆様へ

2023年度は、コロナ禍に伴う各種行動制限の解除による社会・経済活動の正常化、賃上げと経済成長の好循環等の明るい材料が出始めた一方で、中東での紛争勃発等による地政学リスク拡大、円安進行の影響等の不安材料もあり、先行き不透明感は一層強まっていると認識しております。

弊社は2023年度での一層の収益力回復を経営の至上命題として取り組んだ結果、2年連続で前年度比増収増益を実現いたしました。

また、本年1月に発表した中期経営計画（2027年度目標）において、新たな経営方針として掲げるサステナビリティ経営の追求に向け、弊社の「ありたい姿」とその実現に向けた戦略・施策を社内外に示した上で、企業理念体系に、自社のアイデンティティを示す「コーポレートメッセージ」と全ての行動の原点となる「基本姿勢」を追加いたしました。

2024年度は、建設業界への時間外労働上限規制開始の影響を見極めつつ、中期経営計画を確実に軌道に乗せる重要な年と位置付けております。新たな企業理念体系と経営方針のもと、企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を具体化していく所存ですので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役 社長執行役員

梶川 裕司



株主各位

証券コード1948

2024年6月6日

東京都中央区銀座五丁目11番10号

株式会社 弘電社

代表取締役
社長執行役員 梶川 裕 司

第145回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第145回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.kk-kodensha.co.jp/investor/ir_report.html



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト並びに東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスして、必要事項を入力・検索し、ご確認くださいようお願い申しあげます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/1948/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトへアクセスして、当社名(弘電社)又は証券コード(1948)を入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。



なお、書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら、上記ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4ページの「議決権行使についてのご案内」に記載の手順に従い、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2024年6月26日(水曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに書面が到着するようご送付いただくか、5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」に記載の手順に従い、議案に対する賛否をご入力いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

日時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
場所	東京都中央区銀座五丁目11番10号 弘電社ビル 2階会議室
会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第145期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第145期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

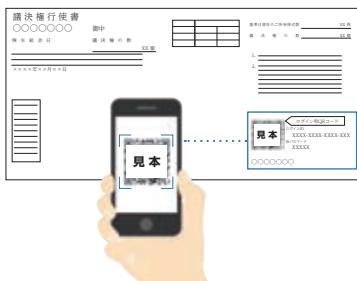
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

<事業報告の以下の事項>

会社の体制及び方針

<連結計算書類又は計算書類の以下の事項>

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表

<監査報告の以下の事項>

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書、計算書類に係る会計監査人監査報告書、監査等委員会の監査報告書

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「取締役」といいます。)8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは、全ての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	かじかわ ゆうじ 梶川 裕司	代表取締役 社長執行役員	再任	11/11
2	かなざわ しょうじ 金沢 正二	代表取締役 専務執行役員 (CTO、エンジニアリング統括担当) 技術戦略・イノベーション本部長	再任	8/8
3	やまな かつひで 山名 克英	取締役 上席常務執行役員 (CHO、コンプライアンス統括) 総務本部長	再任	11/11
4	たけむら りゅういち 竹村 隆一	取締役 上席常務執行役員 (CFO、サステナビリティ担当、関係会社管理) 経営企画本部長	再任	11/11
5	ほんだ しげと 本多 重人	上席常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長	新任	—
6	かとう じゅんいち 加藤 淳一	社外取締役	再任 社外 独立役員	11/11
7	むらた よしお 村田 佳生	社外取締役	再任 社外 独立役員	11/11
8	ほらだ ひろゆき 原田 寛之	取締役	再任	8/8

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員

(注) 金沢正二氏及び原田寛之氏は、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者
番号

1

かじかわ ゆうじ
梶川 裕司

1961年10月23日生

再任

■所有する当社の株式数 3,500株

■取締役会出席回数 11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	三菱電機株式会社入社	2019年 4月	同社役員理事経営企画室副室長
2011年 4月	Mitsubishi Electric Automation, Inc. 社長兼CEO	2022年 4月	当社副社長執行役員
2013年 4月	三菱電機株式会社FAシステム事業本部FA海外事業部長	2022年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2015年 4月	同社FAシステム事業本部FAシステム業務部長	2023年 4月	当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)
2018年 4月	同社役員理事FAシステム事業本部FAシステム業務部長		

【取締役候補者とした理由】

梶川裕司氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて、FA海外事業部長、FAシステム業務部長、経営企画室副室長等を歴任した後、2023年4月より当社代表取締役社長執行役員を務めております。事業運営における幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を

有しており、培われた経験や実績等をもって経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

かなざわ しょうじ
金沢 正二

1962年6月7日生

再任

■所有する当社の株式数 4,000株

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2023年 4月	当社専務執行役員（CTO、エンジニアリング統括担当）技術戦略・イノベーション本部長
2010年 4月	当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部工事部長	2023年 6月	当社代表取締役専務執行役員（CTO、エンジニアリング統括担当）技術戦略・イノベーション本部長 (現在に至る)
2014年 4月	当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部統括部長		
2017年 4月	当社執行役員 電力・産業・プラント事業本部副本部長 兼社会インフラ統括工事部統括部長		
2021年 4月	当社上席常務執行役員 大阪支店長		

【取締役候補者とした理由】

金沢正二氏は、長年にわたりプラント事業に携わり、電力・産業・プラント事業本部副本部長、大阪支店長としての要職を経て、2023年6月より当社代表取締役専務執行役員 技術戦略・イノベーション本部長を務めております。プラント事業における豊富な経験と実績や支店長として培われた事業運営における幅広い知見や経営に関する

豊富な経験・実績を有しており、そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

やまな かつひで
山名 克英

1960年12月19日生

再任

■所有する当社の株式数 16,500株 ■取締役会出席回数 11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（コンプライアンス担当） 総務本部長
2013年 4月	当社総務本部総務部長	2022年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（CHO、コンプライアンス担当） 総務本部長
2018年 4月	当社執行役員 総務本部副本部長兼総務部長	2024年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（CHO、コンプライアンス統括） 総務本部長 （現在に至る）
2019年 4月	当社常務執行役員 総務本部長		
2019年 6月	当社取締役（コンプライアンス担当） 常務執行役員 総務本部長		

【取締役候補者とした理由】

山名克英氏は、長年にわたり総務部門に在籍し、総務部長等を歴任し、2019年6月より取締役総務本部長の要職を務めております。管理部門における幅広い知見に加え、そこで培われた経験や実績等を

もって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

たけむら りゅういち
竹村 隆一

1967年7月21日生

再任

■所有する当社の株式数 2,000株 ■取締役会出席回数 11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	三菱電機株式会社入社	2022年 6月	当社取締役 上席常務執行役員（CFO、業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長
2014年 4月	同社社会システム事業本部社会環境事業部社会環境計画部長	2024年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（CFO、サステナビリティ担当、関係会社管理） 経営企画本部長 （現在に至る）
2018年 4月	同社神戸製作所営業部長		
2021年 4月	当社経営企画本部副本部長		
2022年 4月	当社上席常務執行役員（CFO、業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長		

【取締役候補者とした理由】

竹村隆一氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて、営業部門や企画部門に在籍し社会環境計画部長等を歴任した後、2021年4月より当社経営企画本部副本部長、2022年6月より当社取締役経営企画本部長の要職を務めております。企画部門における幅広い知見に加

え、そこで培われた経験や実績等をもち、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

ほんだ しげと
本多 重人

1963年4月8日生

新任

■所有する当社の株式数 10,500株

■取締役会出席回数 ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部 副本部長
2006年10月	当社内線事業本部営業統括部営業一部長	2023年 4月	当社上席常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部 部長 (現在に至る)
2010年 4月	当社内線事業本部横浜支店営業部長		
2013年 4月	当社大阪支店営業統括部長		
2017年 4月	当社執行役員 九州支店長		

【取締役候補者とした理由】

本多重人氏は、長年にわたり内線事業の営業部門に携わり、九州支店長、電力・産業・プラント事業本部副本部長としての要職を経て、2023年4月より電力・産業・プラント事業本部部長を務めております。営業部門における豊富な経験と実績や支店長として培われた事業

運営における幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有しており、そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

かとう じゅんいち
加藤 淳一

1955年1月15日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月	富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社	2020年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2012年 4月	同社中央営業事業部長	2021年 4月	ヤマト運輸株式会社エグゼクティブアドバイザー
2012年 7月	同社執行役員		
2017年 7月	同社エグゼクティブアドバイザー		
2019年 9月	ヤマトホールディングス株式会社エグゼクティブアドバイザー		
2020年 3月	ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバイザー		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

加藤淳一氏は、富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)において営業部門を経験後、執行役員やエグゼクティブアドバイザーの要職を歴任され、営業及び経営の豊富な経験と幅広い知識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経

営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。

候補者
番号

7

むらた よしお
村田 佳生

1960年12月5日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 11回/11回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2020年 4月	同社顧問
2003年 4月	同社コンサルティング部門事業企画室長	2021年 6月	株式会社ヤフエイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役 (現在に至る)
2005年 4月	同社コンサルティング部門ナレッジマネジメントプロジェクト部長	2022年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社技術・産業コンサルティング部長	2024年 4月	東京情報デザイン専門職大学教授 (現在に至る)
2010年 4月	同社執行役員 コンサルティング事業本部副本部長		
2015年 4月	同社執行役員 コンサルティング事業本部長		
2016年 4月	同社常務執行役員 コンサルティング事業本部長		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

村田佳生氏は、株式会社野村総合研究所においてコンサルティング部門を経験後、常務執行役員やコンサルティング事業本部長等の要職を歴任され、経営の豊富な経験と幅広い知識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務

執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。

候補者
番号

8

はらだ ひろゆき
原田 寛之

1968年11月2日生

再任

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	三菱電機株式会社入社	2020年 4月	三菱電機株式会社情報技術総合研究所総務部専任
2006年 4月	同社人事部人事IT企画G専任	2020年10月	同社情報技術総合研究所総務部長
2008年 2月	同社人事部労政福祉G専任	2023年 4月	同社関係会社部次長 (現在に至る)
2011年 7月	三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社出向	2023年 4月	株式会社メルフィス監査役 (現在に至る)
2014年10月	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社出向	2023年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2016年 4月	三菱電機株式会社静岡製作所総務部人事課長	2024年 4月	三菱電機モビリティ株式会社監査役 (現在に至る)
2018年 4月	Mitsubishi Electric Consumer Products Thailand Co.,Ltd. Head Office出向		

【取締役候補者とした理由】

原田寛之氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社において長年人事関連部門に従事し、人事・人材開発に関する豊富な業務経験を有しております。また、海外での勤務経験もあり、そこで培われた幅広い

事業に関する知識・経験をもって、当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 1. 加藤淳一氏及び村田佳生氏は、社外取締役候補者であります。

2. 当社は、加藤淳一氏及び村田佳生氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

3. 原田寛之氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社の業務執行者であり、当社は同社から電気設備工事の受注並びに商品の仕入をしております。
他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 梶川裕司氏、竹村隆一氏及び原田寛之氏の現在及び過去10年間における当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。
5. 当社は、当社定款の規定に基づき、加藤淳一氏及び村田佳生氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者の任期途中である2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 東 哲也氏及び友常理子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	あずま 東 哲也	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立役員	11/11	10/10
2	ともつね 友常 理子	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立役員	11/11	10/10

再任 再任取締役(監査等委員)候補者 社外 社外取締役(監査等委員)候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者
番号

1

あずま
東

てつや
哲也

1957年2月10日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 11回/11回

■監査等委員会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年10月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）
1988年3月	公認会計士登録		
1988年8月	税理士登録	2021年11月	有限会社ブレインオフィス取締役 （現在に至る）
1988年12月	東公認会計士事務所開設 （現在に至る）		
2005年2月	日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員		
2016年6月	当社社外監査役		

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

東 哲也氏は、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。2016年6月より当社監査役、2020年6月より監査等委員として適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督機能の強化が期待

できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。

候補者
番号

2

ともつね
友常

まさこ
理子

（戸籍上の氏名 井崎 理子）

1972年2月17日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 11回/11回

■監査等委員会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 田辺総合法律事務所入所	2020年3月	株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員 （現在に至る）
2010年4月	自衛隊員倫理審査委員会	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）
2013年4月	田辺総合法律事務所パートナー （現在に至る）	2024年4月	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会委員・同 コンプライアンス委員会委員 （現在に至る）
2018年6月	宝ホールディングス株式会社 社外取締役 （現在に至る）		

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

友常理子氏は、過去に役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。2020年6月より当社監査等委員として適法性・妥当性の観点から適切に監査を行っており、客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督機能の強化が期待でき

るため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。

- (注) 1. 当社は、友常理子氏が所属する田辺総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて、法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。
2. 東 哲也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 東 哲也氏及び友常理子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

4. 当社は、東 哲也氏及び友常理子氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、当社定款の規定に基づき、東 哲也氏及び友常理子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。東 哲也氏及び友常理子氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、両氏の任期途中である2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

にしむら たかひろ
西村 誉弘 1972年4月10日生

社外 独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 ー

■監査等委員会出席回数 ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	碧海信用金庫入社	2015年10月	岐阜製販株式会社監査役 (現在に至る)
2005年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所	2017年 6月	株式会社アイ・ピー・エス社外監査役 (現在に至る)
2008年 5月	公認会計士登録	2017年 7月	プリントネット株式会社社外取締役
2013年10月	西村誉弘公認会計士事務所（現リーダーズサポート公認会計士事務所）設立、代表 (現在に至る)		
2013年12月	税理士登録		
2015年 4月	リーダーズサポート税理士法人代表社員 (現在に至る)		
2015年10月	株式会社フルブリッジ監査役 (現在に至る)		

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

西村誉弘氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、監査等委員である取締役に就任した場合には、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 西村誉弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村誉弘氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 西村誉弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。西村誉弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 第1号議案、第2号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第1号議案、第2号議案が承認された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は次のとおりです。

社外 独立性	氏名	性別	企業経営 企業戦略	営業 マーケティング	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	財務 会計	国際性 グローバル	人事 人材開発	施工/安全 品質/技術
	かじかわ ゆうじ 梶川 裕司	男性	●	●	●	●		●		
	かなざわ しょうじ 金沢 正二	男性	●	●	●	●				●
	やまな かつひで 山名 克英	男性	●		●	●			●	
	たけむら りゅういち 竹村 隆一	男性	●	●	●	●	●			
	ほんだ しげと 本多 重人	男性	●	●		●				
○	かとう じゅんいち 加藤 淳一	男性	●	●					●	
○	むらた よしお 村田 佳生	男性	●	●						
	はらだ ひろゆき 原田 寛之	男性						●	●	
★	ながしま やすし 永嶋 靖史	男性	●	●	●	●				●
★	あずま てつや 東 哲也	男性	●		●		●			
★	ともつね まさこ 友常 理子	女性			●	●				

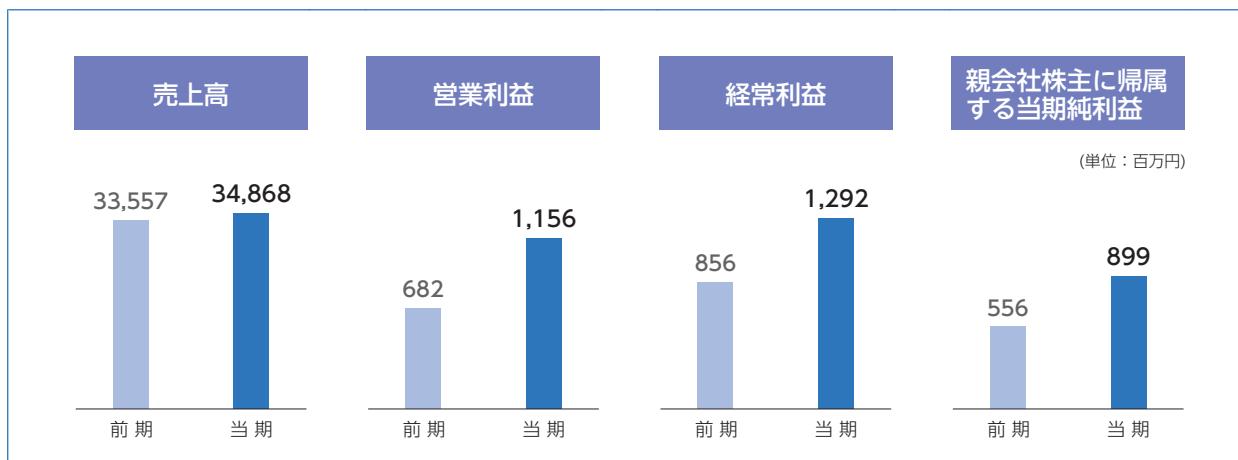
★監査等委員である取締役

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、民間建設投資の回復基調継続、大型再開発案件やリニューアル案件の具体化、電材・管材市場の堅調維持等を背景に順調に推移しました。この結果、当期の経営成績は、売上高348億68百万円、営業利益11億56百万円、経常利益12億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億99百万円となりました。



電気設備工事業

電気設備工事業では、企業の設備投資意欲の回復に伴う大口案件の受注に加え、中小規模案件受注も順調に推移し、受注高は409億17百万円（対前年度比64.7%増）となり、完成工事高は257億48百万円（対前年度比0.8%増）となりました。

主要な事業内容

内線工事

新築工事

高度情報化社会の維持・発展、安全性の向上を図るため、新築工事における電気設備は、ますます高度化、多様化した機能にニーズがあり、計画、設計、施工の各段階で高度な技術力と信用性が要求されています。オフィスビル、病院、工場、公共施設等の設計・施工において、これまで蓄積した技術力、最新設備の知識をもってお客様の要求に応えてまいります。

リニューアル工事

建築物を資産として有効活用しつつ、ロングライフ化を図るため、これまで培われたエンジニアリングを活用。ビル電気設備の設計・施工をはじめ、物理的劣化やニーズの変化、環境・省エネに配慮した電気設備の機器更新等多様なソリューションで、建物のライフサイクルマネジメントをサポートいたします。

社会インフラ事業

発電所や変電所、水処理施設といった社会基盤を支える大規模プラントから、高速道路管制監視設備や大型映像設備まで、電力・計装設備を中心とした各種設備を“トータルシステム”としてご提案。エレクトロニクスを使った制御・管理システムの分野で、数々の実績を持っています。

送電事業

公共性の高い「電力供給」の分野を支える存在として、各電力会社の送電線建設工事や調査・測量・補完パトロール・保守工事・関連土木工事等を担当。長年にわたって送電線建設工事を数多く手がけ、その技術力は高く評価されています。安定した電力供給で社会全体を支えるために、送電線建設工事におけるさらなる作業効率化、設備の延命化をめざし、一層の技術の向上に取り組んでいます。



横浜駅きた西口鶴屋地区
第一種市街地再開発事業



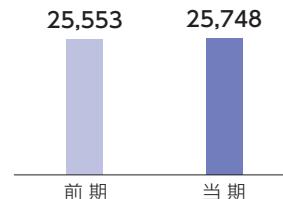
浅草橋オフィスビルプロジェクト
(提供：Koichi Torimura)



フロントプレイス四谷



■売上高 (単位:百万円)



筑波線



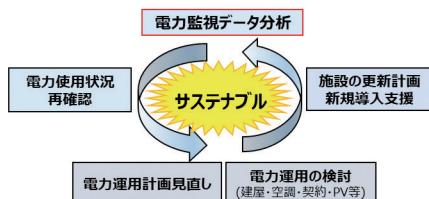
東北自然エネルギー(株) 長者原発電所

カーボンニュートラル・DXに関する取り組み

■カーボンニュートラルに関する取り組み

1) 電力運用改善支援

当社は、顧客工場内の電気営繕業務に携わるなかで、顧客施設の電力事情と間近に接し、安定した電力インフラの仕組みを把握、問題の解決に関わっております。顧客施設で使用する電力データを、あらゆる角度より詳細に分析し、インフラ設備の信頼性、老朽化、電力使用状況の観点よりユーザーと課題を共有し、電力運用改善支援と設備の省エネ・BCPの最適化を図るソリューションを提供しております。



【取り組み実績】（2024年4月現在）

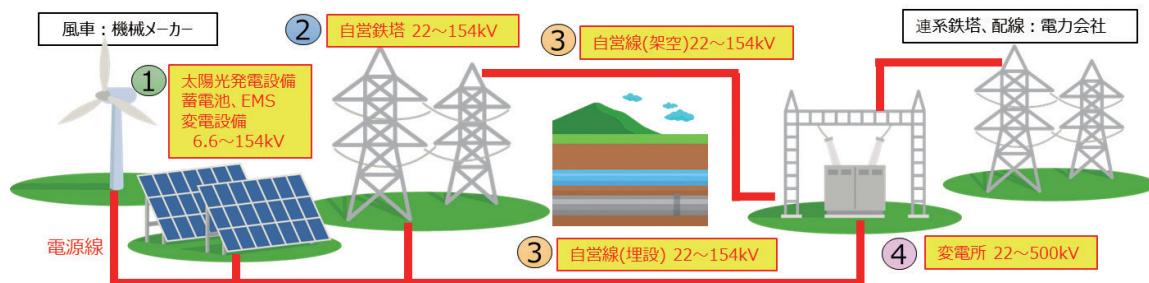
- ・業種：製造業向け
- ・分析件数：28件（2023年度は5件）

【提案事例】

- ①特高受変電設備更新
- ②高圧受変電設備更新
- ③構内インフラ更新（3kV→6kV）
- ④高調波流出対策
- ⑤太陽光発電適正容量導入
- ⑥省エネ、CO₂削減シミュレーション

2) 再生可能エネルギーに関する技術力強化

当社は、再生可能発電所及び自営線などに関する施工力を保有しておりますが、今後ますます拡大が想定される社会からの要請に対応すべく、これまでの施工力に加え、自社での**計画力・設計力**の強化を進めております。（下図①～④の黄色地赤文字の部分）



■DXに関する取り組み

当社は、業務効率の向上及び生産性の向上を図るため、BIMやITツールを活用した施工プロセス改革を進めてまいります。

【取り組み項目】（抜粋）

- ・BIMを中核とした施工プロセス基幹システムの構築、自動化ツール（計算、作図、生成AI活用など）の開発、導入、試行
- ・BIM人材育成（e-learningや教育動画を活用）、BIM運用・支援体制の構築
- ・生成AIの業務利用による検証やロボティクスの検討、試行
- ・データベースやBIツールの試行・導入やRPAの活用による定型業務効率化・生産性向上など

商品販売事業

商品販売事業では、長期化したコロナ禍からの脱却に伴う企業の投資再開に加え、製品供給面での制約が一層緩和されたことにより、商品売上高は91億200万円（対前年度比13.9%増）となりました。

主要な事業内容

1926年、三菱電機(株)製品の販売を開始して以来、工事部門との綿密なリレーションシップのもと、FA・配電機器をはじめ、空調機器、産業メカトロニクス機器等を販売してきました。また、スピーディーに変化する技術革新のなかで、高度情報化時代に対応した先端のAI・IOT関連商品を多数提供しております。更に、コンポーネント販売のみではなく、ソリューションに繋がるシステム販売を行い、生産性向上、省エネ、セキュリティ、品質向上等、様々なお客様のニーズに沿ったご提案をいたします。

各種部門と主な取扱い商品

FA制御機器部門

シーケンサ、ACサーボ、インバータ、HMI(表示器)、産業用ロボット、画像処理機器、省配線機器、センサ、産業用PC、IOTアプリケーションソフトウェア等

配電制御機器部門

変圧器、遮断器、電磁開閉器、電力量計、省エネ支援機器、省エネ支援アプリケーションソフトウェア等

冷熱住設部門

ビル用マルチエアコン、店舗用パッケージエアコン、家庭用エアコン他各種エアコン、ファンコイル、チリングユニット、コンデンスユニット、換気扇、太陽光発電等

エンジニアリング部門

幅広い業種のお客様の様々なニーズに対する自動化・省力化システムのソリューション提案、立ち上げ支援サポート等を中心としたトータルシステムソリューションビジネスの推進



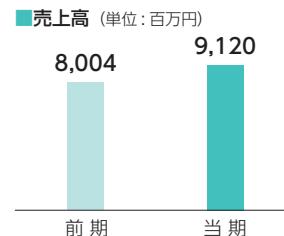
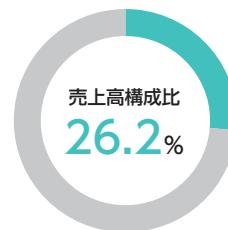
シーケンサ



ノーヒューズ遮断器



ビル用マルチエアコン



業務用ロスナイ

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、53百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

[電気設備工事]

当連結会計年度の設備投資は、主にレイアウト変更による設備投資等であり、総額は9百万円であります。

[商品販売]

記載すべき事項はございません。

[全社共通]

当連結会計年度の設備投資は、主に基幹システム刷新の追加開発等であり、総額は43百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第142期 (2021年3月期)	第143期 (2022年3月期)	第144期 (2023年3月期)	第145期 (2024年3月期)
受注工事高 (百万円)	23,855	23,863	24,842	40,917
売上高 (百万円)	32,424	29,159	33,557	34,868
経常利益 (百万円)	1,311	535	856	1,292
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	885	310	556	899
1株当たり当期純利益 (円)	99.91	35.09	62.75	101.51
総資産 (百万円)	29,234	28,460	31,578	32,424
純資産 (百万円)	18,664	18,544	18,725	20,455

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第142期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

5. 対処すべき課題

当社を取り巻く市場環境は、公共投資や民間建設・設備投資の回復基調継続、大型再開発案件やリニューアル案件の具体化等のプラス要因により総じて順調に推移すると想定しておりますが、かねてからの円安に伴う資機材価格の高止まり、地政学要因に端を発したエネルギー環境悪化等のマイナス要因長期化は免れない状況と認識しております。加えて建設業全般にわたる深刻な人手不足の構造的な問題や2024年度から適用開始となる時間外労働の上限規制対応等への取り組みが喫緊かつ重要な課題となっております。

当社はこのような事業環境のなか、「カーボンニュートラル」「安心・安全・快適な社会作り」の2つを重点的に取り組むべき社会課題領域と位置付け、全社総合力（電気設備・商品販売）結集と他社協業推進により高付加価値ソリューションを提案・提供し持続的な成長を通じて企業価値向上を図ってまいります。

なお、当連結会計年度は、2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において、「コロナ以前の業績指標への回帰」を目標とした「フェーズ0（助走期間）」と位置付けておりますが、同計画内で決めました売上高、営業利益（率）、当期純利益、ROEの全数値目標（2023年度見込）を上回る結果となりました。2024年度以降はフェーズ1と位置付けており、3年間（2024～2026年度）で30億円以上の営業利益を創出すると同時に企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を実施してまいります。

①企業理念等

【企業理念】

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である『創造する喜びを通して、豊かな社会の実現に貢献します。』を日々の事業活動のなかで実践しております。更に2024年4月1日付にて自社のアイデンティティを示すコーポレートメッセージとして『Create the bright future』を定めるとともに、すべての行動の原点となる基本姿勢・経営方針を新たに策定いたしました。

【基本姿勢】

- ・共に働く仲間たちをはじめ、すべてのステークホルダーを大切にし、信頼される会社であり続けます。
- ・社員1人1人が切磋琢磨し技術力の向上を図るとともに、更なる技術革新に挑戦し続けます。
- ・最先端の知見と技術力により、常に最高の品質を提供します。
- ・すべての人の健康と安全に配慮するとともに、多様性を尊重します。
- ・地球環境の保護に取り組むとともに、地域社会との協調・共存を図ります。
- ・法令・社会規範の変化に対応しながら、高い倫理観を持って行動します。

②経営方針

当社は企業としての持続的成長実現による経済的価値向上に加え、環境・社会の持続性への貢献による社会的価値創造を通じてサステナビリティ経営を追求し、すべてのステークホルダーを意識した企業価値向上を図ってまいります。

③中期的な経営戦略

当社グループでは、かねてより持続的成長の実現を目指して経営基盤強化・事業基盤強化に取り組んでまいりましたが、電気設備工事を取り巻く市場環境の変化が一層加速するなか、東証スタンダード市場への上場企業として求められる社会的責任への対応強化の一環として、2024年1月31日に新たに中期経営計画（2027年度目標）を公表いたしました。2027年度以降の「ありたい姿」を経営目標と位置付け、中期的な経営戦略及び目標とする経営指標を設定し、その実現に取り組んでまいります。なお、現在並びに将来を見据えた重点戦略・施策の詳細は、中期経営計画に記載のとおりです。

④目標とする経営指標

【経営実績の評価】

当社は、2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において、当連結会計年度をフェーズ0（助走期間）と位置付け、通期連結業績予想値を達成することでコロナ以前の収益性を確実に回復するとともに、2024年度以降着工大口案件の確実な受注と顧客基盤の拡大に努めることといたしましたが、当連結会計年度におきましては売上高、営業利益（率）、当期純利益、ROEの全指標において見込値を達成いたしました。2024年～2026年のフェーズ1においては、3年間で30億円以上の営業利益創出、適正利潤を確保しつつ「ありたい姿」の実現に向けた先行投資と株主還元に取り組んでまいります。

【中期経営計画（2027年度目標）数値目標】



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	所在地	資本金	親会社が所有する当社株式数及び出資比率	主要な事業内容
三菱電機株式会社	東京都千代田区	175,820百万円	897千株 50.7%	各種電気製品の製造・加工及び販売

(注) 当社の電気設備工事事業は親会社より屋内線工事等を受注し、商品販売事業は親会社より電気機器、冷熱住設機器等の商品を仕入れ、販売を行っております。また、当社は資金の集中管理を目的とした国内グループファイナンス（短期貸付、長期貸付）を利用し、預入（貸付）を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

- ・電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- ・商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ・貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

以上のように、当社は他の当事者との取引と同様に公正かつ適正な条件で親会社との取引をしております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は2020年に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の割合が1/3以上を占めております。当社取締役会では、少数株主保護の観点から、親会社との取引状況について年2回報告を受けて確認しており、また、独立社外取締役から当社の経営に対する適正な意見が述べられております。当社の取締役会はこのような状況のもと、独自の経営方針及び営業政策に従って事業活動を展開しています。また、当社は親会社への価格交渉力を有する等、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘電工事株式会社	東京都中央区	20百万円	47.5%	電気工事請負業
弘電社機電工程（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	1,000千米ドル	100%	建設技術コンサルタント事業 総合設備請負工事事業
弘電社物業管理（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	470百万円	100%	ファシリティ事業 ビルメンテナンス事業

7. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
電気設備工事業	屋内線工事、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負
商品販売事業	汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器等の販売

8. 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	東京都中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
	茨城支店	茨城県小美玉市
	北関東支店	埼玉県さいたま市北区
	千葉支店	千葉県千葉市中央区
	関東支店	東京都中央区
	南関東支店	東京都新宿区
	名古屋支店	愛知県名古屋市千種区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	中国支店	広島県広島市中区
	九州支店	福岡県福岡市博多区
弘電工事株式会社	本社	東京都中央区
弘電社機電工程(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市
弘電社物業管理(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市

9. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
687名 (6名増)	45.2歳	18.3年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
611名 (13名増)	45.4歳	19.0年

10. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	280百万円
株式会社みずほ銀行	280百万円

II 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 4,000,000株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
これにより発行可能株式総数は16,000,000株増加し、20,000,000株となりました。

2. 発行済株式の総数 1,794,000株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
これにより発行済株式の総数は7,176,000株増加し、8,970,000株となりました。

3. 株主数 1,907名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	897千株	50.7%
弘電社従業員持株会	77千株	4.4%
三菱地所株式会社	58千株	3.3%
ネグロス電工株式会社	23千株	1.3%
株式会社三菱UFJ銀行	23千株	1.3%
株式会社みずほ銀行	23千株	1.3%
田中憲治	22千株	1.3%
梅本守	17千株	1.0%
木野光三	14千株	0.8%
光通信株式会社	11千株	0.7%

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式23,843株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	梶川 裕司	社長執行役員
代表取締役	山崎 勉	専務執行役員 安全品質環境本部長
代表取締役	金沢 正二	専務執行役員 (CTO、エンジニアリング統括担当) 技術戦略・イノベーション本部長
取締役	山名 克英	上席常務執行役員 (CHO、コンプライアンス担当) 総務本部長
取締役	竹村 隆一	上席常務執行役員 (CFO、業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長
取締役	加藤 淳一	
取締役	村田 佳生	株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役
取締役	原田 寛之	三菱電機株式会社関係会社部次長 株式会社メルフィス監査役
取締役 (常勤監査等委員)	永嶋 靖史	
取締役 (監査等委員)	東 哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 有限会社ブレインオフィス取締役
取締役 (監査等委員)	友常 理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員

(注) 1. 取締役 加藤淳一氏、村田佳生氏、東 哲也氏及び友常理子氏は会社法に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 取締役 東 哲也氏は、公認会計士及び税理士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、永嶋靖史氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
山崎 勉	代表取締役	代表取締役 専務執行役員 安全品質環境本部長	2024年4月1日
山名 克英	取締役 上席常務執行役員 (CHO、コンプライアンス統括) 総務本部長	取締役 上席常務執行役員 (CHO、コンプライアンス担当) 総務本部長	2024年4月1日
竹村 隆一	取締役 上席常務執行役員 (CFO、サステナビリティ担当、関係会社 管理) 経営企画本部長	取締役 上席常務執行役員 (CFO、業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長	2024年4月1日

2. 事業年度中に退任した取締役

地位	氏名	退任日
代表取締役	松井久憲	2023年6月29日
取締役	北嶋秀行	2023年6月29日
取締役 (常勤監査等委員)	小林雄一	2023年6月29日

(注) 取締役(常勤監査等委員)小林雄一氏は、辞任による退任であります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、常勤監査等委員である永嶋靖史氏、社外取締役である加藤淳一氏、村田佳生氏、東 哲也氏及び友常理子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しておりません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2024年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 取締役の報酬等

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬で構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議において検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。年次業績や中長期の業績を反映した、よりインセンティブのある報酬体系とすることに加え、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図っております。また、4つの評価軸「パフォーマンス（業績／成果）、ポテンシャル（業務遂行能力）、パッション（変革に向けた情熱）、パーソナリティ（人間性）」により、年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果も踏まえて多面的に評価を実施し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図っております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員会の協議の上、決定しております。

決定方針の決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 月俸

取締役の月俸は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情を勘案し、会社規則に定めております。

b. 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、業績連動報酬A～Cで構成されており、年額報酬の60%前後としております。

- ・業績連動報酬A：会社の事業年度の業績を反映し決定しております。
- ・業績連動報酬B：部門業績、個人業績を勘案し、月俸に業績連動報酬Aを加えた額の15%を目安に決定しております。なお、通常業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、更に10%以内を限度に加算できることとなっております。
- ・業績連動報酬C：個人の業績を反映して決定し退任時に支給いたします。

当社では自社株式取得報酬制度として業績連動報酬A及び業績連動報酬Bから一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

取締役の役員報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬を合わせた金額としておりま

すが、会社業績・各取締役の業績への貢献度を勘案して個別に決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は年間で定め、それを12等分して毎月の報酬として支給しており、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議で決定された報酬額を12等分して毎月の報酬として支給しております。

報酬額の決定に当たっては、指名・報酬諮問会議において決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

□.取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額（定款に定める上限人数10名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額210百万円以内（うち社外取締役分は16百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額（定款に定める上限人数5名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について取締役会において決定しており、取締役に委任しておりません。

二.当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	131 (9)	70 (9)	60 (-)	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	30 (12)	30 (12)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	161 (22)	101 (22)	60 (-)	12 (4)

- (注) 1. 当期末現在の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち、社外取締役2名）に、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数については、8名のうち1名が無報酬であるため、上表の員数に含まれておりません。また、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が2名ありますが、2名のうち1名は無報酬であるため、上表の員数に含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員）の員数については、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
4. 上記のほか、2021年6月25日開催の第142回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、取締役（監査等委員）1名及び前事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して61百万円を支給しております。
- なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額54百万円を含んでおります。
5. 当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）としており、当該指標を選定した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。
- また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議において検討を行い取締役会に上程し、取締役会において決定しております。なお、当事業年度を含む会社業績（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の推移及び経営目標は、I企業集団の現況に関する事項「4. 財産及び損益の状況の推移」及び「5. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

7. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況	当社との関係
社外取締役	加藤 淳一	—	—
社外取締役	村田 佳生	株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役	—
社外取締役 (監査等委員)	東 哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 有限会社ブレインオフィス取締役	— — — —
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員	— 当社顧問弁護士事務所 — —

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	加藤 淳一	当事業年度中に開催した取締役会11回のうち、11回出席し、営業及び経営の豊富な経験と知識から積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	村田 佳生	当事業年度中に開催した取締役会11回のうち、11回出席し、他社での企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識から必要に応じ発言を行っております。客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東 哲也	当事業年度中に開催した取締役会11回のうち、11回出席、また、監査等委員会10回のうち、10回出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行い、客観的な立場から当社の業務執行への監査・監督機能の強化に努めております。
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	当事業年度中に開催した取締役会11回のうち、11回出席、また、監査等委員会10回のうち、10回出席し、弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識・経験と高い見識から必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

Ⅳ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の子会社のうち、弘電社機電工程(北京)有限公司及び弘電社物業管理(北京)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の妥当性や適正性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

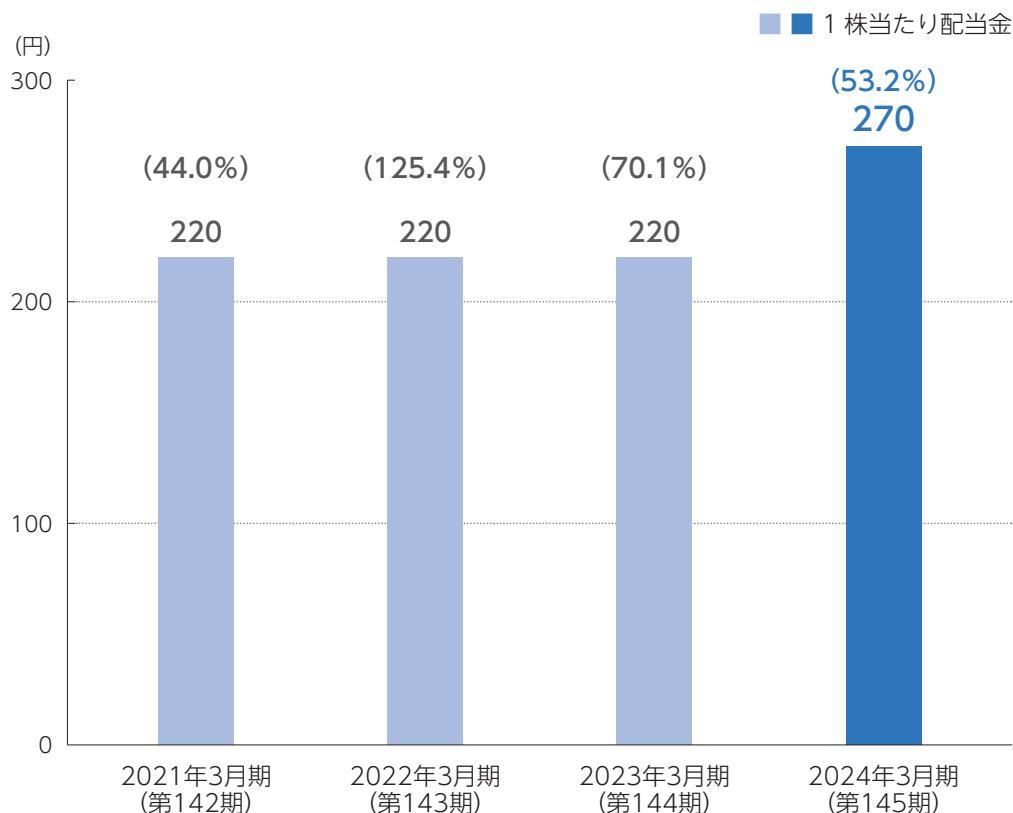
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来から株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付けてまいりましたが、2024年1月31日に公表いたしました中期経営計画において、企業価値向上策の一環として「財務状況」、「配当性向」等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり270円の普通配当とさせていただきます。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、当期（第145期）の配当につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。

■ 配当金の推移



() 内は配当性向

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,452	流 動 負 債	11,397
現 金 預 金	1,450	電 子 記 録 債 務	3,135
受 取 手 形	248	工 事 未 払 金	3,233
電 子 記 録 債 権	3,512	買 掛 金	915
完 成 工 事 未 収 入 金	6,213	短 期 借 入 金	560
売 掛 金	1,667	リ ー ス 債 務 金	7
契 約 資 産	3,341	未 払 金	465
未 成 工 事 支 出 金	31	未 払 法 人 税 等	257
商 品	588	未 払 消 費 税 等	999
短 期 貸 付 金	7,754	契 約 負 債	369
そ の 他	647	賞 与 引 当 金	613
貸 倒 引 当 金	△3	完 成 工 事 補 償 引 当 金	0
固 定 資 産	6,971	工 事 損 失 引 当 金	467
有 形 固 定 資 産	1,148	そ の 他	371
建 物 ・ 構 築 物	593	固 定 負 債	571
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品	25	長 期 リ ー ス 債 務	5
土 地	528	退 職 給 付 に 係 る 負 債	100
無 形 固 定 資 産	441	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50
ソ フ ト ウ ェ ア	428	繰 延 税 金 負 債	160
リ ー ス 資 産	11	そ の 他	254
そ の 他	1	負 債 合 計	11,968
投 資 そ の 他 の 資 産	5,381	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,030	株 主 資 本	18,849
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,917	資 本 金	1,520
そ の 他	463	資 本 剰 余 金	1,070
貸 倒 引 当 金	△29	利 益 剰 余 金	16,335
資 産 合 計	32,424	自 己 株 式	△76
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,505
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	118
		為 替 換 算 調 整 勘 定	356
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,029
		非 支 配 株 主 持 分	100
		純 資 産 合 計	20,455
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,424

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売 上 高		25,748	
完 成 工 事 高		9,120	34,868
商 品 売 上 原 価		21,038	
完 成 工 事 原 価		7,713	28,752
商 品 売 上 原 価			
売 上 総 利 益		4,709	
完 成 工 事 総 利 益		1,406	6,115
商 品 売 上 総 利 益			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,959
営 業 外 収 入			1,156
受 取 利 息		19	
受 取 配 当 金		38	
受 取 家 賃 益		116	
為 替 差 益		2	
保 険 配 当 金		14	
そ の 他		14	206
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		7	
賃 貸 費		56	
そ の 他		6	70
経 常 利 益			1,292
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		36	36
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 売 却 損		11	11
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,316
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		386	
法 人 税 等 調 整 額		26	412
当 期 純 利 益			904
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			899

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	23,627	流 動 負 債	10,579
現 金 預 金	395	電 子 記 録 債 務	3,135
受 取 手 形	241	工 事 未 払 金	2,684
電 子 記 録 債 権	3,512	買 掛 金	915
完 成 工 事 未 収 入 金	5,706	短 期 借 入 金	400
売 掛 金	1,667	リ 一 入 債 務	3
契 約 資 産	3,307	未 払 金	409
未 成 工 事 支 出 金	31	未 払 費 用	86
商 品	588	未 払 法 人 税	257
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	7,564	未 払 消 費 税	991
未 収 入 金	201	契 約 負 債	363
そ の 他 流 動 資 産	413	預 り 当 金	278
貸 倒 引 当 金	△3	賞 与 引 当 金	596
固 定 資 産	5,946	完 成 工 事 補 償 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	841	工 事 損 失 引 当 金	455
建 物 ・ 構 築 物	392	そ の 他 流 動 負 債	0
機 械 ・ 運 搬 具	1	固 定 負 債	331
工 具 器 具 ・ 備 品	21	長 期 リ 一 入 債 務	1
土 地	425	退 職 給 付 引 当 金	100
無 形 固 定 資 産	434	そ の 他 固 定 負 債	230
ソ フ ト ウ ェ ア	428	負 債 合 計	10,911
リ 一 入 資 産	4	純 資 産 の 部	
そ の 他 無 形 固 定 資 産	1	株 主 資 本	百万円
投 資 其 他 の 資 産	4,671	資 本 金	18,544
投 資 有 価 証 券	1,030	資 本 剰 余 金	1,520
関 係 会 社 株 式	9	資 本 準 備 金	1,070
関 係 会 社 出 資 金	578	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
破 産 更 生 債 権 等	7	利 益 剰 余 金	16,030
前 払 年 金 費 用 金	2,398	利 益 準 備 金	312
敷 金 保 証 金	155	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,717
繰 延 税 金 投 資 産	322	別 途 積 立 金	7,610
そ の 他 投 資 等	198	繰 越 利 益 剰 余 金	8,107
貸 倒 引 当 金	△29	自 己 株 式	△76
資 産 合 計	29,574	評 価 ・ 換 算 差 額 等	118
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	118
		純 資 産 合 計	18,662
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,574

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売 上 高			
完成工事高		24,839	
商品売上高		9,120	33,959
売 上 原 価			
完成工事原価		20,304	
商品売上原価		7,713	28,018
売 上 総 利 益			
完成工事総利益		4,535	
商品売上総利益		1,406	5,941
販売費及び一般管理費			4,798
営 業 利 益			1,142
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金		322	
受取家賃		30	
保険配当金		14	
その他		13	379
営 業 外 費 用			
支払利息		4	
賃貸費用		20	
その他		5	30
経 常 利 益			1,491
特 別 利 益			
投資有価証券売却益		36	36
特 別 損 失			
投資有価証券売却損		11	11
税 引 前 当 期 純 利 益			1,516
法人税、住民税及び事業税		376	
法人税等調整額		50	427
当 期 純 利 益			1,089

株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

場所 東京都中央区銀座五丁目11番10号 **弘電社ビル 2階会議室** 電話 (03) 3542-5111 (代表)

交通のご案内

東京メトロ ■日比谷線 都営地下鉄 ■浅草線

東京メトロ ■丸ノ内線 ■銀座線 ■日比谷線

「東銀座駅」 **A4出口** より徒歩約3分

「銀座駅」 **A3出口** より徒歩約4分

株主総会のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株式会社 弘電社
Create the bright future